

## 出費の原則

2013年5月 日 改訂

### 1. 会費でまかなう費用

- 1.1. 会場費 … 練習会場・演奏会場費
- 1.2. 練習費・演奏会費… 指揮者・伴奏者など練習・演奏にかかわる経費
- 1.3. バラ譜作成費 … 市販楽譜・制作楽譜本を除く
- 1.4. 配布資料作成・運営備品費 … 用紙・コピー・文具代等
- 1.5. 記録作成費 … 演奏記録の媒体、記録手数料
- 1.6. 通信・連絡・交通費 … 会の仕事により発生するもの
- 1.7. 上部団体費・合唱祭参加費 … チケット割り当て分を除く
- 1.8. 会議費 … 特別運営委員会などの会場費・お茶代
- 1.9. 会の規定に基づく慶弔費
- 1.10. 合同委員会で認めたもの … 10000円未満
- 1.11. 総会（連絡会）で認めたもの … 10000円超
- 1.12. その他
  - 立替費用の請求  
楽譜コピー、資料コピー、1枚のハガキ・切手、会合への電車賃・バス代、屋外からの電話・fax、共演者・客演指揮者への茶果代など小銭といえども、会費で賄う費用を立て替えた場合は、下記の手続きにより速やかに請求すること。
  - 立替請求手続き
    - (1) 領収書・レシートと引き換える
    - (2) 領収書の取れない場合は、「金額」「日付」「品目」「用途」「本人署名」を明記したメモで領収書の代用ができる。

### 2. 会費でまかなわない費用（私物、私的益になるもの）

- 2.1. ステージ衣装（ステージ演出上必要で特殊なものは除く）
- 2.2. 販売可能な割当てチケット代
- 2.3. 楽譜（市販楽譜・制作楽譜本・五万の歌）
- 2.4. 飲食費・打上げ費 … 予算化していないもの
- 2.5. パート練習・特定メンバーの練習会場費
- 2.6. 個人から個人宛て慶弔費・個人宛て祝儀
- 2.7. 市販の楽譜・演奏ソフト（CD）・書籍など
- 2.8. ポスト仕事への労働代償
- 2.9. 市内電話、メール・ホームページ閲覧費用
- 2.10. 頒布記録物 … 写真・ビデオ・CDなど
- 2.11. その他

2003/7/16 起案 8/1 修正 運営委員会、2013年5月 日 改訂